

市長・市議会議員選挙立候補予定者説明会

選挙管理委員会 (21-5125)

- 説明会には、印かん・筆記用具を持参ください。
- いちき串木野市長選挙立候補に係る説明会
 - ・日 時 9月4日(月) 10:00~
 - ・場 所 市来庁舎 3階会議室
 - いちき串木野市議会議員選挙立候補に係る説明会
 - ・日 時 9月4日(月) 14:00~
 - ・場 所 市来庁舎 3階会議室
 - 執 行 日 10月29日(日)

水道メーターの検針人募集

上下水道課 (21-5155)

- 応募する方は、履歴書を上下水道課に提出してください。詳しくは、上下水道課上水管理係へお問い合わせください。
- 募集人員 1人
 - 応募資格 市内居住者で昭和27年4月2日以降に生まれた方
 - 業務内容 水道メーター検針(毎月3日から9日)
 - 検針地区 東塩田町・浜ヶ城・美住町など
 - 委託件数 約800件
 - 手 当 検針1件につき65円
 - 契約期間 10月から平成30年3月まで(更新あり)
9月検針期間に研修あり
 - 募集期間 8月25日(金)まで(土・日曜日を除く)
 - 面 接 9月1日(金) 午前中予定

特定健診・長寿健診を実施中です

健康増進課 (33-5613)

- 生活習慣病の早期発見・早期治療のために、「特定健診」と「長寿健診」を実施中です。
- 対象者 国保加入者で40歳~74歳までの方
後期高齢者医療制度加入者(75歳以上)
 - 期 間 5月~10月まで(費用は無料です)
- 受診者は、「高齢者元気度アップ・ポイント」が受けられます。また国保の方は、買い物時に特典サービスが受けられる「受診済証」も利用できます。
- 「特定健診受診券」での受診以外でも、2月末までは、次の方法で受診したことになります。
- 「情報提供票」を、血液検査等をしている医療機関に提出する。
- 人間ドック・職場健診を受診し、検査結果を健康増進課保険給付係に提出する。
- 今年75歳になる方や、長寿健診では による方法は使えません。

祝

神村学園野球部
甲子園大会出場



戦没者追悼式

福祉課 (33-5618)

- 毎年8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。次のとおり、戦没者追悼式を行います。本年度は、いちきアクアホールで開催します。遺族関係者をはじめ、児童生徒やその保護者など市民の皆さまの多数のご参列をお願いします。
- 日 時 8月15日(火) 10:00~
 - 場 所 いちきアクアホール
- 駐車場に限りがあります。串木野地域の方は臨時バス(串木野市民文化センター前9:30発)をご利用ください。

原爆死没者の慰霊と平和祈念の黙とうについて

福祉課 (33-5618)

- 被爆72周年を迎える広島市および長崎市では、今年も原爆が投下された日に平和祈念式典が挙行されます。
- この式典では、全世界に向け核戦争の悲惨さと核兵器の廃絶を強く訴える「平和宣言」を行うとともに、広島に原爆が投下された8月6日午前8時15分と長崎に原爆が投下された8月9日午前11時2分に、1分間の黙とうを捧げることとなっております。
- つきましては、この趣旨をご理解いただき、市民の皆さまにおかれても、家庭、職場などで黙とうを捧げられるようお願いいたします。

かたいもんそ会(認知症の人と家族の会)のご案内

地域包括支援センター (21-5172)

- 認知症の介護に悩んでいる方、「ひょっとして認知症かな?」と心配している方、みんなで集まって思いっきり語り合いませんか。どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。
- 日 時 8月17日(木) 13:00~15:30
 - 会 場 串木野高齢者福祉センター
 - 内 容 DVD鑑賞(認知症に関するもの)・介護者交流会
 - 対 象 認知症の本人・家族ならびに一般の方
 - 申込・問合せ 地域包括支援センター

介護保険施設の食費・居住費が軽減されます

健康増進課 (33-5673)

介護保険施設等のサービスを利用し、市民税非課税世帯に属する方は、本市の発行する負担限度額認定証を利用施設に提示すると、食費および居住費（滞在費）が減額されます。

○減額要件と対象サービス

【所得】

- ・被保険者本人と同一の世帯に属しない配偶者についても、市民税非課税であること。
- ・年金収入は、老齢年金などの課税年金収入に加えて遺族年金や障害年金などの非課税年金収入も含めて判定されます。

【資産】

- ・被保険者及び配偶者が所有する現金、預貯金等が単身の場合1,000万円、夫婦の場合2,000万円以下であること。

【対象サービス】

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・介護老人保健施設・介護療養型医療施設
- ・地域密着型介護老人福祉施設
- ・（介護予防）短期入所生活介護・療養介護（ショートステイ）

○施設サービス利用時の居住費と食費の負担限度額(1日あたり)

利用者 負担段階	対 象 者 (下記の他に所得・資産要件を満たすもの)	居 住 費 (滞 在 費)				食 費
		ユニット型 個 室	ユニット型 準個室	従来型個室 ()	多床室()	
第1段階	・市民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階	・市民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金(遺族年金と障害年金)収入額の合計が年80万円以下の方	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円
第3段階	・市民税非課税世帯で、利用者負担第2段階に該当しない方	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円
第4段階	・市民税課税世帯の方(基準費用額)	1,970円	1,640円	1,640円 (1,150円)	370円 (840円)	1,380円

従来型個室と多床室の()内は介護老人福祉施設・短期入所生活介護(ショートステイ)の場合の負担限度額です。基準費用額は、平均的な費用として国が定めた額ですが、実際の額は施設との契約により決められます。詳細は各施設にお問い合わせください。

○負担限度額認定証交付申請に必要なもの

新たに認定証の交付を受けたい場合は申請が必要です。現在すでに認定証を持っている方には別途案内をしてあります。申請には、本人や配偶者名義の全ての通帳等の写しなどが必要です。詳しくはお問い合わせください。

- 申請・問合せ 健康増進課介護保険係
市来庁舎市民課市民生活係 21-5117

介護保険負担割合証について

健康増進課 (33-5673)

65歳以上（第1号被保険者）で一定以上の所得がある場合、介護保険サービスの利用料金は2割負担となります。

負担割合は負担割合証に記載されており、現在負担割合証をお持ちの方には、7月末までに8月以降の負担割合を記載した負担割合証を送付してあります。

負担割合証が届いたら、速やかにご利用のサービス事業所へ提示ください。

- 問合せ 健康増進課介護保険係

熱中症を防ごう！

串木野健康増進センター (33-3450)

○熱中症とは

高温多湿な環境に長くいることで、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていなくても発症し、場合によっては死亡することもあります。

○症状

- ・めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い
- ・頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う
- ・重症になると...返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い

○予防対策

- ・暑さを避ける
室内では...気温や湿度の高い日には、無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンで温度を調節しましょう
屋外では...暑い中での無理な運動はさける
日傘や帽子の着用
日陰の利用、こまめな休憩

○からだの蓄熱を避けるために

- ・通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- ・保冷剤、氷、冷たいタオル等で体を冷やす

○こまめに水分を補給する

- ・室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分・経口補水液()などを補給する
- ・エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など涼しい場所に移す
- ・衣服をゆるめ、からだを冷やす(特に首の回り・わきの下・足の付け根など)
- ・水分補給(水分・塩分、経口補水液()など)
- ・症状が改善しないときは、すみやかに医療機関を受診しましょう。

経口補水液...水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの

注意

暑さの感じ方は、人によって異なります。その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響します。体調の変化に気を付けましょう。

高齢者や子ども、病気のある人(高血圧、心臓病、糖尿病など)は、特に注意が必要です。

みんなで予防しよう！腸管出血性大腸菌(O-157等)による食中毒

串木野健康増進センター (33-3450)

夏季は食中毒における感染者の増加が予測されることから、以下の感染予防に努めましょう。

【腸管出血性大腸菌の症状】

- 症状...水様の下痢、激しい腹痛、血便、嘔吐や38 度の発熱等

【感染症を防ぐには】

- 手洗いを十分行う
帰宅時、調理前、食事前、用便後等には薬用せっけんで手洗いをする。
- 食品の取扱いは清潔に
 - ・食材はよく洗う。
 - ・腸管出血性大腸菌は、75℃、1分間の加熱(食品の中心温度)で死滅する。
 - ・生肉などにふれた調理器具や食器類は、熱湯などで十分消毒する。
 - ・調理した食品は、早めに食べるようにし、冷蔵庫、冷凍庫を過信しないように。
- 飲料水の衛生管理
 - ・井戸水などの生水は、必ず煮沸して飲む。
 - ・定期的に井戸水や受水槽の検査をする。
- 二次感染予防策の徹底
ヒトからヒトへの二次感染予防策に努め、消毒などをするなどして衛生管理にも注意を払う。

腹痛や水様性下痢などがある場合は、自己診断、自己治療はしないで、医師の診察を受けましょう。

介護ボランティア体験教室参加者募集

社会福祉協議会 (32-3183)

社会福祉協議会ボランティアセンターでは、サマーボランティア体験月間に、介護施設で利用者と交流し、簡単な介護を体験するボランティア体験教室を開催します。参加は無料です。多くの方の参加をお待ちしています。

○日時・場所

	8/21(月)	8/22(火)
時間	13:00~17:15	9:00~12:00
内容	オリエンテーション 座学・福祉体験	介護ボランティア体験
場所	串木野高齢者福祉センター	潮風園、吹上園、市来松寿園、さるびあ苑、吹上園ふもと

- 対象者 中学生以上で2日とも参加できる方
2日目は各自割り振られた施設に集合してください。

○定員 20名

○申込期限 8月14日(月)

○申込 電話またはFAX(32-4094)

手足口病に注意しましょう

串木野健康増進センター (33-3450)

- 「手足口病」とは
主にコクサッキーA群、エンテロウイルス71型などのウイルスが原因となって引き起こされます。
- 感染経路
せきやくしゃみなどによる飛沫感染や、患者の便や鼻水などの中にいるウイルスが、手などによって、口や鼻に運ばれることで感染する、接触感染でうつります。
- 潜伏期間と症状
3～5日間の潜伏期間を経て、手のひら、足の甲又は裏、口の中の粘膜に水疱性の発疹が現れます。その他、発熱、食欲低下、口の痛みなどの症状がみられます。通常は3～7日でよくなります。
- 予防のポイント
 - ・石けんと流水でしっかりと手洗いをする。
 - ・症状がおさまった後も、2～4週間程度は便などにウイルスが排出されるため、トイレの後やおむつ交換後の手洗いを徹底しましょう。

高齢者元気度アップ・ポイント事業参加者の募集

社会福祉協議会 (32-3183)

市では65歳以上の高齢者が、元気で健康的な生活を送るための支援事業として、「高齢者元気度アップ・ポイント事業」を実施しています。

これは、自主的に健康づくりや社会活動に参加するとポイントがもらえるもので、貯まったポイントは地域商品券と交換できます。

参加希望の方は、説明会への出席と登録が必要です。社会福祉協議会へ電話で申し込んでください。

- 参加できる方 65歳以上の市民
- ポイントが付く活動
 - ・市が実施する健康増進・介護予防等の活動
 - ・介護保険施設等におけるボランティア活動

○ポイントの交換上限
1ポイント100円で、年間50ポイント(5,000円の商品券)まで交換できます。

- 説明会 受付 9:30～(2会場とも)
9月6日(水)10:00～ 串木野高齢者福祉センター
9月7日(木)10:00～ 市来高齢者福祉センター
- 申込締切 8月28日(月)

お詫びと訂正

7月20日発行広報紙第141号で、名前のふりがなに間違いがありました。訂正しお詫び申し上げます。
32ページかわいい天使たち

正	誤
かなた 荒牧 奏 くん	かたな 荒牧 奏 くん

マダニの感染症に注意しましょう！ 「重症熱性血小板減少症候群(SFTS)」

串木野健康増進センター (33-3450)

- 重症熱性血小板減少症候群(SFTS)とは
多くの場合、SFTSウイルスを保有しているマダニに咬まれることにより感染する病気です。
マダニに咬まれてから6日～2週間程度の潜伏期間の後、発熱や、消化器症状(食欲低下、嘔気、嘔吐、下痢、腹痛)などの症状がでます。
 - 感染予防対策
 - ・マダニに咬まれないようにする。
 - ・森林や草むら、藪などに入る場合には、長袖・長ズボン、足を完全に覆う靴、帽子、手袋を着用し、首にタオルを巻く等、肌の露出を少なくする。
 - ・服は、目視によりマダニを確認しやすい、明るい色のものを着用する。
 - ・屋外活動後は入浴し、マダニに刺されていないか確認する。(特に、わきの下、足の付け根、手首、膝の裏、胸の下、髪の毛の中など)マダニの活動が盛んな春から秋は特に注意してください。
 - 現在のところSFTSウイルスに対する有効なワクチンはありません。
 - マダニに咬まれたらどうすればいいのか？
 - ・マダニに咬まれた後、数週間程度は体調の変化に注意し、発熱等の症状が認められた場合は、医療機関で診察を受ける。
 - ・吸血中のマダニに気付いた際、無理に引き抜こうとせず、医療機関でマダニの除去、洗浄などの処置をしてもらう。
- 詳しい情報については、県ならびに厚生労働省のホームページをご覧ください。

賃貸住宅建設の建築業者募集

都市計画課 (21-5154)

賃貸住宅建設の建築業者を募集します。市が賃貸住宅の規模・仕様を提示し、応募者の提案により建築業者を決定後、建設した賃貸住宅を市が購入します。

- 対象者
 - ・市の指名工事資格者以外で市内に居住し、建築業を営んでいる事業者
 - 規模・仕様
 - ・建設場所 荒川2766(荒川交流センター隣接地)
 - ・賃貸住宅 2棟(1棟づつ募集)
 - ・構造 木造平家建
 - ・規模 1棟あたり60～70㎡(3DK)
- 事業の詳細や応募希望者は、8月31日(木)までに、都市計画課建築係へご連絡ください。

『空き家』について考えてみませんか？

～空き家の現状と市の取組について～

政策課 (33-5634)

現在、市内では人口減少や高齢化に伴い空き家が増加し続けており、平成27年度に行った実態調査では、市内で1,250戸の空き家が確認されたところです。

適切な管理がされず、放置されたままの空き家は、老朽化が急速に進行するほか、屋根材の飛散や不審者の侵入、ゴミの放置など、防災・防犯・衛生・景観等の面でさまざまな問題が生じる恐れがあります。

市では、市民の生活環境の保全と空き家等の利活用を促進するために、平成28年度に【いちき串木野市空き家等対策計画】を策定し、今年度より空き家問題解決に向けて、新たな取組をスタートしています。以下では、その主な取組についてご紹介します。

空き家の利活用（空き家バンク制度）

空き家の所有者から登録申込みを受けた空き家情報を、市のホームページ上に公開するほか、利用希望者に紹介することで流通を促進し、空き家の再利用や有効活用を図ります。

【登録できる物件】

- ・いちき串木野市内にある、個人が居住を目的として建築した戸建て住宅で、空き家となっているもの（ただし、現在不動産業者に依頼している物件は対象外です）

【登録できる方】

- ・空き家等にかかる所有権その他の権利により当該空き家等の売買、賃貸等を行うことができる方。
- 詳細には、ホームページをご覧ください。市役所政策課（33-5634）までお問い合わせください。



<http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/seisaku1/akiya-bank.html>

空き家の解体撤去（危険廃屋等解体撤去補助金）

概ね1年以上使用されていない空き家等を撤去する場合、要件等を満たすと、補助金の交付が受けられます。

【補助対象工事】

- ・対象建物の解体撤去費用が30万円以上の工事（家財道具等の処分費用は対象外）

【補助金額】

- ・解体撤去費用の3分の1以内で補助を行います。

空 家	1年以上の空き家で危険廃屋でないもの	上限20万円
危険廃屋	国の危険廃屋の基準に該当するもの	上限30万円

- ・補助金の交付を受けるためには、事前に申請が必要です。

その他さまざまな要件がありますので、ホームページをご覧ください。市役所生活環境課（33-5614）までお問い合わせください。



<http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/kankyo1/kurashi/seikatsu/hojo/kojihojokin.html>

市営住宅入居者募集

都市計画課 (21-5154)

住宅名	建設年度 募集戸数	構造・設備	単身 入居
ウッドタウン (脳神経外科近く)	平成10年度 1戸	木造2階建 3LDK・水洗トイレ	不可
文京町団地 (串木野高校近く)	平成5年度 1戸	耐火4階建(3階)・ 3DK・水洗トイレ	不可
荒川住宅 (荒川小学校近く)	平成13年度 1戸	木造平家建・ 3LDK・水洗トイレ	不可
佐保井住宅 (Aコープ大里店近く)	昭和52年度 1戸	耐火2階建・ 3DK・水洗トイレ	不可
中組住宅 (川上小学校近く)	昭和60年度 1戸	耐火2階建・ 3DK・水洗トイレ	不可

○家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます

○入居基準(主なもの)

- ・持ち家がなく、住宅に困っていること
 - ・世帯の月額所得が158,000円以下であること(詳細は住宅管理係まで)
 - ・同居する家族がいること
 - ・市税や水道料金などの滞納がないこと
 - ・原則として、公営住宅に入居していないこと
 - ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと
- マイナンバー制度をご利用の方も、従来通り証明書の提出をお願いします。

○入居時必要なもの

- ・敷金(家賃の3か月分)
- ・駐車場保証金(2,490円/1台)
駐車場は1世帯につき1台まで
(ウッドタウン・荒川住宅は2台まで)
- ・連帯保証人(2人)

○申込期限 8月21日(月) 必着

○抽選日

- ・ウッドタウン、文京町団地、荒川住宅
8月28日(月) 14:00 串木野庁舎 2階会議室
- ・佐保井住宅、中組住宅
8月28日(月) 10:00 市来庁舎 研修室

○入居予定日 9月12日(火)から

○申込・問合せ 都市計画課 住宅管理係
土木課土木総合窓口係(串木野庁舎)

戦没者等の遺族に対する「第十回特別弔慰金」の申請はお済みですか

福祉課 (33-5618)

「第十回特別弔慰金」の請求期限は平成30年4月2日までです。請求期限を過ぎると、受ける権利がなくなりますので、早めに手続きをしてください。

○支給対象者

- ・戦没者等の死亡当時の遺族で
1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族

等援護法の弔慰金受給権を取得していた方

2. 子

3. 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹

戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかで、順番が入れ替わります。

4. 1から3以外の三親等内の親族(甥、姪等) 戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

戦没者遺族の一人に支給されるので、他の都道府県で申請が済んでいる場合は申請できません。

【手続等でお困りの方は、ご相談ください】

戦没者遺族相談員 湯村 勝夫 32-4427
串木野地域遺族会代表 橋之口 篤實 32-4622
市来地域遺族会代表 西久保 清助 36-2607

○問合せ

串木野庁舎 福祉課子育て支援係 33-5618
市来庁舎 市民課市民生活係 21-5117

「鹿児島県出身沖縄戦没者追悼式」参列遺族募集

福祉課 (33-5618)

鹿児島県出身沖縄戦没者追悼式への参列を希望する遺族を募集します。

○日時 11月7日(火)

前日から団体行動になります。

○場所 沖縄県糸満市摩文仁の丘 鹿児島霊園

○対象者 沖縄及び沖縄近海での戦闘で戦没した方の配偶者及び三親等内の遺族

○募集数 9名(申込多数の場合は選考となります)

○申込期間 8月1日(火)～8月31日(木)

○申込・問合せ

串木野庁舎福祉課子育て支援係 33-5618
市来庁舎市民課市民生活係 21-5117
県庁社会福祉課 099-286-2840 (問合せのみ)

法務局からお知らせ 相続登記はお済みですか?

税務課 (33-5617)

相続登記をしていないと...

- ・相続登記を放置している間に更に相続が発生すると相続人の人数が増え、登記手続きにかかる費用などの負担が増加します。
- ・不動産の売却やローンの設定に時間がかかります。
- ・所有者と連絡がとれず、土地の荒廃や、災害復旧や防災工事ができないなどの社会問題が発生します。

自分の権利を大切にするため、次世代の子ども達のために、未来につなぐ相続登記をしませんか。

詳しくは、法務省ホームページ「未来につなぐ相続登記」を検索してください。

固定資産税は土地の現況で課税されます

税務課 (33-5617)

土地に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の利用状況（現況）によって課税されます。

今年1月2日以降に利用状況（現況）を変更した方は、税務課固定資産税係または市来庁舎市民課へ届出をしてください。

農地（田、畑）を転用許可により埋立や造成等を行い農地以外として使用している場合は、その使用している地目で課税されます。また、何年も放置している農地等については、雑種地として取扱われることがあり、税額が上昇する場合があります。

なお、法務局へ地目変更の登記をした方は届出の必要はありません。

○問合せ 税務課固定資産税係

ねんきん広報だより

市民課 (33-5612)・市来庁舎市民課 (21-5114)

【未支給年金と死亡届】

年金は、死亡した月の分まで支払われます。受給者に支払われるはずの年金が残っている場合は、生計を同一にしていた遺族が未支給年金として受け取ることができます。

○未支給年金の請求には次の書類が必要です

- ・請求者の世帯全員の住民票
- ・死亡者と請求者の関係が分かる戸籍謄本(抄本)
- ・死亡者の住民票除票 ・死亡者の年金証書
- ・請求者名義の預金通帳 ・請求者の印鑑
- ・死亡者と請求者の住所が異なる場合は、生計同一申立書

○未支給年金の請求者になれる方

優先順に、亡くなった方から見て生計が同一の
配偶者 子 父母 孫 祖父母
兄弟姉妹 三親等以内の親族

○未支給年金を請求できない方がいない場合

「死亡届」のみとなり、亡くなった方の年金証書、届出者の印鑑が必要です。

○届出が遅れて年金を受け取りすぎると、あとで返さなければなりません。届出は速やかにお願いします。

○手続き・相談窓口

市民課・市来庁舎市民課
川内年金事務所 22-5276

農地利用状況調査にご協力ください

農業委員会事務局 (33-5647)

農地法に基づき、毎年1回「農地の利用状況についての調査」が義務づけられています。

そのため、農業委員会では8月から9月にかけて市内全域で農地利用状況調査を実施します。

遊休農地の把握と発生防止、違反転用やごみの不法投棄などの調査を行います。

調査にあたり、農地へ立ち入る場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

農業用廃プラスチック類の回収 (市来地域)

農政課 (33-5635)

日置地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会では、市来地域の農業用廃プラスチック類を回収します。

農業者は、以下の注意事項をしっかりと守り、回収にご協力ください。

○回収日時 8月22日(火) 8:30~11:00

○回収場所 さつま日置農協北中部営農センター

○処理経費 処理単価 30円/kg程度

(農協口座で引落としとなります。)

○持参するもの 印鑑、農協の口座番号

○注意事項

- ・3か所を同種類のビニールひもで結び、つづら折りにしてください。
- ・異物（排出ビニール以外のもの）が混入しないようにお願いします。
- ・空容器（ポリ・缶）については、キャップを取り除き中身を洗浄してください。
- ・運搬の際に産業廃棄物運搬車両の表示と書面の携帯が必要になります。

○問合せ

- ・さつま日置農協 市来支所経済課 36-2311
- ・市役所農政課農林係

ふるさと探検隊 (冠岳地区) 開催

農政課 (33-5636)

集落点検やワークショップを行い、今後の地域づくりの提案等を行う、ふるさと探検隊(冠岳地区)を開催します。まちづくりに興味のある方、冠岳が好きな方、地域の方と一緒に冠岳の将来について考えてみませんか。

○日 時 9月3日(日) 8:00~12:00

○場 所 冠岳交流センター

○参加料 無料

○申込期限 8月17日(木)

○申込・問合せ 農政課

市有地の一般競争入札による売却

財政課 (33-5629)

最低売却予定価格以上で最高の価格をもって入札した方が落札者となります。申し込み締め切り後は随時売却とし、先着順に申込みを受け付けます。(平成30年3月31日まで)

○売却物件

整理番号	地番	地目(現況)	面積	最低売却予定価格(坪単価)	用途地域	建ぺい率	容積率	法22条区域
1	塩屋町12	宅地	251.31㎡ (約76坪)	約756万円 (約10万円)	第1種中高層住居専用	60	200	内
2	長崎町59	雑種地	101㎡ (約30坪)	約140万円 (約4.7万円)	第1種住居専用	60	200	内
3	長崎町106	宅地	131.70㎡ (約39坪)	約287万円 (約7.4万円)	第1種住居専用	60	200	内
4	長崎町108	〃	202.88㎡ (約61坪)	約437万円 (約7.2万円)	第1種住居専用	60	200	内
5	愛木町97	〃	133.26㎡ (約40坪)	約181万円 (約4.6万円)	第1種住居専用	60	200	外
6	平江20179-1	原野(宅地)	240㎡ (約72坪)	約340万円 (約4.7万円)	第1種中高層住居専用	60	200	内
7	芹ヶ野 15250-14	宅地	379.31㎡ (約114坪)	約444万円 (約3.9万円)	区域外	なし	なし	
8	美住町44	雑種地	82㎡ (約25坪)	約154万円 (約6.2万円)	第1種中高層住居専用	60	200	内
9	羽島8805-59	山林	15,728㎡ (約4,766坪)	約1,573,000円	区域外	なし	なし	
10	羽島8799-41	原野	3,973㎡ (約1,204坪)	約398,000円	区域外	なし	なし	

○申込締切日 8月31日(木)

○入札日 9月下旬を予定(日程決定後申込者に連絡)

○入札保証金 入札に参加する方は、入札保証金(見積金額の100分の5以上の額)を入札当日までに納付

○申込・問合せ 財政課 契約管財係(串木野庁舎)

整理番号9~10については、分割した形での公売も考慮します。ご相談ください。

面積は、公募上の面積です。売却に際しては測量して面積を確定する必要がありますので、申し込み後しばらく時間をいただくことになります。

最低売却予定価格は、公募上の面積に対する概算の価格です。正式な価格は確定測量後決定します。

お盆時の木原墓地付近の道路交通規制と臨時バスの運行について

生活環境課 (33-5614)

8月14日(月)と15日(火)の2日間、木原墓地周辺の道路は一方通行と駐車禁止の交通規制(16:00~20:30)が行われます。

周辺は駐車場が狭く、両日とも混雑が予想されるので、お墓参りに自家用車で行く方は、誘導員の指示に従ってください。木原墓地への入口は酔之尾交差点側、出口は神村学園前になります。

また、両日とも木原墓地までの往復臨時バスが運行されます。できるだけバスをご利用ください。

○臨時バス停留所

大原町(アポロ石油前), 旭町(タイヨー前), 元町(ビデオショップファミリー前), 浜町(げたや前), 新潟(ふくだ文具店前), 浦和町(中新商店東側), 新生町(瀧田水産前), 小瀬(寿工業前), 石川山(旧中華料理かみむら前), 塩屋町(旧新川石油前), 緑町(向井酒店前), 墓地

○料金 大人 140円 小人 70円

○時間 行き 始 発 16:20 (大原町から30分~40分間隔で運行) 帰り(墓地の最終発 20:20)
行き 最終発 19:40

みんなの水辺サポート推進事業活動団体募集

土木課 (21-5151)

県では、県管理河川・海岸で活動する団体を「みんなの水辺サポーター」として認定し、助成する事業を行っています。

- 認定団体 県管理河川・海岸の延長100m以上の区間を年1回以上、定期的な清掃・美化活動を行う団体
- 参加登録 登録申込書を鹿児島地域振興局へ提出(既に登録している団体は提出不要)
- 補助金額 1団体あたり年間30,000円を上限
- 対象経費 混合油、ごみ袋、軍手、草刈機の替刃、鎌、ほうき等の購入費、重機運搬車両のリース料、草木等の処分手数料
領収書の写しが必要です。
- 申込・問合せ
鹿児島地域振興局 建設総務課 099-805-7308

ふるさとの道サポート推進事業活動団体募集

土木課 (21-5151)

県では、県管理道路で活動する団体を「ふるさとの道サポーター」として認定し、助成する事業を行っています。

- 認定団体 県管理道路の延長100m以上の区間を年1回以上、定期的な清掃・美化活動を行う団体
- 参加登録 登録申込書を鹿児島地域振興局へ提出(既に登録している団体は提出不要)
- 補助金額 1団体あたり年間30,000円を上限
- 対象経費 混合油、ごみ袋、軍手、花苗、肥料、草刈機の替刃、鎌、ほうき等の購入費、重機運搬車両のリース料、草木等の処分手数料
領収書の写しが必要です。
- 申込・問合せ
鹿児島地域振興局 建設総務課 099-805-7308

「よかにせ巡り」の参加者募集

水産商工課 (33-5638)

いちき串木野市で働く笑顔が素敵な“よかにせ”を巡る企画です。ワクワクするような出会いが待っているかもしれません。ぜひ参加してみませんか。

- 日 時 9月9日(土) 11:00~17:00
- 集合場所 串木野駅前
- 対象者 出会いを求める20歳~40歳の女性
- 定 員 10名(事前申し込みが必要です)
- 参加費 1,500円(お昼ごはん等)
- 申込・問合せ 地域おこし協力隊 亀岡
(水産商工課内 33-5638)

いちき串木野づくし産業まつり~地かえて祭り~

ニュース
vol.3

地かえて祭り

おかげさまで16回目を迎えます!

水産商工課 (33-5638)

- 会場内の物産展について紹介します。
今年も物産展を開催します。つけあげや農畜産物に魚介類、スイーツ等々、多くの地元の特産品等の準備を進めています。21日(土)には花火大会にあわせ屋台村も!いちき串木野の美味しい物をお楽しみいただけます!
祭りの情報や取組み状況などを広報紙で紹介していきます。次号もお楽しみに!
- ~地かえて祭り~物産展の出展者を募集します。
出店内容は、フリーマーケット等、ジャンルを問いません。多数の応募をお待ちしています。
- 日 時 10月21日(土)9:00~21:00(予定)
10月22日(日)9:00~17:00(予定)
- 場 所 串木野新港隣接会場(西薩町)
- 小 間 1小間(3.6m×3.6m)
- 小間料 1小間13,000円
21日(土)は花火大会も予定されています。
17:00以降の屋台村まで出店する場合は15,000円となります。
食品を取り扱う店舗は、臨時営業手数料2,500円~3,000円が別途必要となります。
- 申込・問合せ 8月18日(金)までに水産商工課へ
(Fax可32-3124)
出展申込書は、水産商工課、ドリームセンター、いちき串木野商工会議所、市来商工会、さつま日置農業協同組合串木野支所、串木野市漁業協同組合にあります。

『トロちゃん夏祭り』開催

水産商工課 (33-5638)

- 日 時 8月26日(土) 17:00~21:00
- 場 所 ドリームセンター一帯(歩行者天国)
- 内 容
 - ・フリーマーケット・スーパーボールすくい
 - ・ステージイベント 和太鼓、フラダンス、居合道、ジャズダンス、吹奏楽、踊り、トロンボーン演奏、薩摩川内おどり太鼓
 - ・出店 ビール、かき氷、ラムネ、お茶、焼き鳥、やきそば、ソーメンなど
- 問合せ 串木野シール会 33-6226
10:00~16:00(火~土曜日)

「タイニソウルマーケット」も同日開催

- 時 間 15:00~21:00
- 問合せ タイニソウルマーケットサポート局
小林 080-5384-8742 上地 090-8289-3901

第44回 ちかび展示館夏のイベント開催

政策課 (33-5634)

毎年恒例、串木野国家石油備蓄基地『第44回ちかび展示館夏のイベント』が開催されます。今年度より、年1回の開催となります。皆様のご来館をお待ちしております。

○日 時 8月20日(日) 9:00～15:30

○場 所 ちかび展示館

○イベント内容

- ・お楽しみ抽選会 (10:00、12:00、14:00)
- ・子ども向けゲーム、クイズ、岩盤水封実験、子ども向け工作コーナーなど

○問合せ

ちかび展示館 32-4747 (火・水曜日は休館日)
日本地下石油備蓄(株) 総務課 32-6800

「民事訴訟管理センター」からの架空請求ハガキに注意

水産商工課 (33-5638)

法務省管轄支局「民事訴訟管理センター」や、「訴訟管理事務局センター」と名乗る機関からハガキが届いたとして、市民の相談が急増しています。

消費者に、過去に利用した業者への未払いがあると思わせ、それに関して「裁判所に訴状が提出された」「給与、動産物、不動産物の差し押さえ」などと脅して不安にさせたうえで、訴訟の取り下げ等について相談するよう、誘導しています。

消費者が「民事訴訟管理センター」に連絡をしたところ、弁護士を名乗る者を紹介され、最終的にはコンビニでプリペイドカードを購入し、お金を支払ってしまったとの相談も寄せられています。

もし、このようなハガキが届いたら、架空請求ですので無視して電話をしないようにしてください。お困りの際は、市役所消費生活センター(水産商工課内)へ連絡してください。

8月は人権同和問題啓発強調月間です

市民課(33-5612)・市来庁舎市民課(21-5114)

私たちの社会には、同和問題をはじめ、様々な人権問題が依然として存在しています。

昨年12月に施行された部落差別解消推進法では、「部落差別が現在もなお存在し、差別は許されないものであることから、国民一人一人の理解を深めることにより、部落差別のない社会を実現すること」とされています。

同和問題をはじめ、女性や子ども・高齢者等への差別や、インターネット上での悪質な書き込みなど、様々な人権問題を解決するためには、一人ひとりがお互いの人権を尊重し、偏見や差別のない社会の実現に向けて意識を高めていくことが大切です。

この機会に、皆さんも身近なことから人権について考えてみましょう。

○問合せ

県庁人権同和対策課 099-286-2574

8月は「電気使用安全月間」です

電気は無駄無く安全に使いましょう。

- ・傷んだプラグやコンセントは使わない。
- ・プラグはコンセントにしっかりと差し込む。
- ・プラグを掃除する。
- ・たこ足配線はやめる。
- ・コードが家具等の下敷きにならないようにする。

○問合せ 九州電力(株)川内営業所

0120-986-802 (コールセンター)

職場のトラブルでなやんでいませんか？ 「労働なんでも相談会」開催

水産商工課 (33-5638)

社会保険労務士による労働に関する制度や疑問、トラブルに関する相談会を開催します。労働者、事業主のどちらからでも、お気軽にご相談ください。

○日 時 8月24日(木)

11:00～12:00、13:00～15:30

○場 所 串木野庁舎 地下大会議室

○申 込 事前申込は不要です

○相談事例 有給休暇、残業代、解雇、ハラスメント、メンタルヘルス対策など
(秘密厳守・無料)

○問 合 せ 鹿児島県労働相談専用電話

099-286-3188

来庁できない方は、電話による相談も受け付けています。(平日9:00～17:00)

「関節痛・腰痛さんの水中アクア教室」参加者募集

健康増進課 (33-5613)

水中歩行運動を中心にした教室を開催します。

陸上の運動で、関節に痛みが出やすい方や普段から関節の痛みを抱えている方、プールでの歩行運動の仕方を知りたい方、ぜひ、ご参加ください。

○対象者 75歳未満のいちき串木野市国民健康保険加入者

○日 時 9月8日～10月27日までの毎週金曜日
(計8回) 13:30～16:30

○内 容 健康運動指導士による「健康運動の話」・「簡単筋力チェック」・「楽しく行う水中運動」

○会 場 市来地域公民館・市来ふれあい温泉センター等

○参加料 1,200円程度(傷害保険料とプール代8回分)

○募集人員 25人

○申込期間 8月14日(月)～8月25日(金)

○申込み 電話で健康増進課保険給付係へ
持病のある方は、必ず主治医に相談のうえ申し込んでください

救命入門コースの開催

消防本部 (32-0119)

- 日 時 8月25日(金) 19:15～20:00
(受付 19:00～19:10)
- 場 所 消防本部 2階会議室
- 定 員 20名(定員になり次第締切)
- 対象者 市内に居住または勤務(在学)している小学生高学年以上の方
- 受講料 無料
- 申込み 8月23日(水)までに消防本部救急係へ住所、氏名等をお知らせください。

公民館対抗市長旗争奪ナイターソフトボール大会

市民スポーツ課 (21-5129)

- 日 時 8月21日(月)から
- 会 場 多目的グラウンド(全試合ナイター)
- チーム編成 20歳代: 2人 30歳代: 3人
(年代別) 40歳代: 3人 50歳代: 1人
20歳代は高校生を除く社会人とし
ます
- 参加料 1チーム: 5,500円(主将会時納金)
- 主将会 8月10日(木) 18:30～
多目的グラウンド管理棟
- 試合時間 第1試合 19:30～ 第2試合 20:30～
- 参加資格 各公民館に居住している方(住所のある方)
- 申込期限 8月10日(木) 17:00まで(土・日除く)
- 申込・問合せ いちき串木野市ソフトボール協会
事務局(福祉課 後潟 33-5618)

第10回 B & G杯パークゴルフ大会

市民スポーツ課 (21-5129)

- 日 時 9月3日(日) 9:00 開会式
- 場 所 いちき串木野市パークゴルフ場
- 競技方法
 - ・日本パークゴルフ協会規則に基づいて行う
 - ・36ホールストロークプレーの男女別個人戦同順位の場合は優勝から3位までプレーオフとし、以下はカウントバックとする。
- 参加定員 先着 50名(市内・市外可)
- 参加料 1人 1,500円(大会当日納入)
コース使用料及び昼食(弁当)・保険料含む
クラブ・ボールの無料貸出あり
- 申込期限 8月27日(日)
- 申込方法 パークゴルフ場へお申し込みください。
- 問合せ いちき串木野市B & G海洋センター
指定管理者(株)日本水泳振興会
32-8994

教育講演会

学校教育課 (21-5127)

国の調査によると平成27年度に不登校だった小・中学生は全国で約12万6000人と過去最多で、大きな教育課題となっています。

そこで、今回は、鹿児島大学の有倉巳幸氏を招き、不登校の子どもたちの感情を理解するための方法や、その感情にどのように寄り添い支援していけばよいかということについての講演を行います。

本市の教育3アップ作戦にも掲げられている不登校の防止について皆さんで考えてみませんか。どなたでも参加できます。

- 日 時 8月30日(水) 13:30～15:20
- 場 所 いちきアクアホール
- 講 師 有倉 巳幸氏
(鹿児島大学教職大学院教授)
- 演 題 「不登校児童生徒の理解と支援」
- 参加料 無料

第12回いちき串木野市民ゴルフ大会

市民スポーツ課 (21-5129)

- 日 時 9月10日(日) 8:30 スタート
- 場 所 入来城山ゴルフ倶楽部
- 参加料 2,000円(プレー代は各自負担)
- 参加資格 市民または市内事務所に勤務する方
- 募集定員 120名(定員になり次第締切)
- 申込方法 個人またはグループ(4名1組)で所定の書式にてFAXで事務局へお申し込みください。
- 申込期限 9月1日(金)
- 申込・問合せ いちき串木野市ゴルフ協会事務局
32-0190 FAX33-1907
東洋ベンディング 西上原

第3回市長杯争奪公民館対抗グラウンド・ゴルフ大会

市民スポーツ課 (21-5129)

- 日 時 9月16日(土) 9:00 開会式
雨天の場合は9月23日(土)に順延
- 場 所 多目的グラウンド
- 参加資格 市内在住の中学生以上の方
- チーム構成 1チーム5人構成とし、参加チーム数は各公民館原則として3チーム以内とする。ただし、世帯数50世帯未満の公民館は、隣接公民館と合同チームを構成し参加できる。
- 参加料 1チーム 2,500円(当日徴収)
- 申込期限 9月2日(土)
- 申込・問合せ 市グラウンド・ゴルフ協会
上迫田 ・fax 32-3789 笠原 ・fax 33-2885
橋口 ・fax 36-3920 萩原 ・fax 36-3217

働く女性の家講座受講生募集

働く女性の家 (32-7130)

「いきいき女性講座」

講座名	日時	時間	定員	回数	講座内容(持ってくるもの・材料費)
ネクタイで作る アクセサリー	9/1(金)	9:30~ 11:30	15 名	1 回	不要なネクタイを使ってお洒落なネックレスの作成。 (ネクタイ・裁縫道具・300円程度)
腸セラピー	9/8(金)	10:00~ 11:30	15 名	1 回	腸の働きを活性化させるセルフケアを学んで腸内環境 を整え心も体もリフレッシュする。
栗の渋皮煮	9/20(木)	9:30~ 12:00	30 名	1 回	鬼皮のきれいなむき方を学んで美味しい渋皮煮の作成。 (エプロン・三角巾・500円程度)

「就業支援講座」

エクセル中級	9/1~11/10 毎週金曜日	19:00~ 21:00	10 名	10 回	数式や関数の入力・データ処理等。(筆記用具・パソコ ンvista以降)
ワード中級	9/6~11/8 毎週水曜日	19:00~ 21:00	10 名	10 回	テキストボックス・ワードアートの活用方法、写真の 挿入等。(筆記用具・パソコンvista以降)

- 対象 市内に居住または、勤務している女性を優先し、男性も受講できます。
- 場所 働く女性の家
- 受講料 無料(ただし材料費実費負担)
- 託児 満2歳以上~未就学児。希望する方は申込み時にお知らせください。
- 申込み 8月26日(土)までに、働く女性の家へお申し込みください。
(受付時間:火曜~土曜、9:00~17:00)

生涯学習講座(短期講座)受講生募集

社会教育課 (21-5128)

講座名 (募集数)	講座内容	実施日時
きらきら クラス (定員10名)	月ごとに、プリザーブドフラワーアレンジメントや紅茶の淹れ方 などを学びます。心癒される時をみなさんで楽しみましょう。 第1回 フラワーアクアリウム 第2回 紅茶の美味しい淹れ方 第3回 クリスマスプリザ 第4回 お正月プリザ 第5回 プリザフレーム 第6回 体にやさしいメディカルハーブティー	9/8 10/13 11/10 12/8 1/12 2/9 金曜日 (全6回) 19:00~20:30
脳と心と体を元気に する心理講座 (定員15名)	ストレス軽減に役立つ方法を体験し、日常に生かすヒントを学び ます。	9/8 9/22 10/6 10/13 金曜日(全4回) 10:00~11:30

- 対象者 一般成人
- 会場 中央公民館
- 申込み期限 8月24日(木)まで
- 受講料 無料(材料費等は実費負担)
- 申込み ・社会教育課、中央公民館、いちきアクアホールの申込書に記入のうえ、備え付けのポ
ストに投函。(ファックスでの申込みも可。氏名・住所・電話番号・年齢・申込講座名を記
入)(FAX 36-5044)
・定員を超えた場合は、初めての方を優先し、それ以外は抽選となります。
・申込結果は各人に通知します。
・その他 申込者が少ない場合は開講しない場合があります。